

公立病院改革プランの概要

団 体 名		碧南市					
プ ラ ン の 名 称		碧南市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 20年 10月 24日					
対 象 期 間		平成 20年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	碧南市民病院					
	所 在 地	〒447-8502 愛知県碧南市平和町3丁目6番地					
	病 床 数	320床					
	診 療 科 目	内科 神経内科 アレルギー科 小児科 外科 呼吸器外科 小児外科 整形外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 麻酔科 放射線科 精神科 リハビリテーション科 歯科口腔外科 (計19診療科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地域における「急性期疾患に対応」する中核病院として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療、小児・周産期医療の充実 ・地域の医療機関との連携を強化 ・地域住民の要請に応えるために必要な医療の提供 ・災害時における後方支援病院としての医療機能の充実 ・医療の質、患者サービスの向上 ・業務運営の効率化及び省力化を図るため電子カルテを核とする最新の医療情報システムを構築 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計からの繰入金については、総務省自治財政局長通知を遵守し、地方公営企業法第17条の2及び同法第17条の3に規定する経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を繰出基準としている。ただし、国の基準を超えて受け入れている補助金については一層の経営努力により縮減を行う。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	92.3%	88.6%	90.7%	91.6%	91.8%	
	医業収支比率	85.2%	81.7%	80.9%	84.2%	84.3%	
	経常損益	-595,945	-853,640	-674,705	-626,496	-616,345	単位:千円
	医業損益	-1,100,758	-1,300,929	-1,330,296	-1,118,026	-1,130,798	単位:千円
	職員給与対医業収益比率	51.5%	56.9%	60.3%	59.1%	60.5%	
	病床利用率	76.2%	72.0%	76.0%	79.0%	80.0%	
	紹介率	31.6%	37.6%	33.4%	36.0%	37.0%	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	38,696	39,668	41,700	42,942	42,958	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	12,624	11,877	9,100	9,133	9,265	単位:円
	材料費対医業収益比率	33.1%	30.2%	24.2%	22.1%	21.4%	
	薬品費対医業収益比率	25.3%	23.3%	15.9%	15.0%	14.6%	
診療材料費対医業収益比率	7.7%	6.8%	8.2%	7.1%	6.8%		
上記目標数値設定の考え方		<p>公立病院改革ガイドラインの視点の一つである「経営の効率化」に主眼を置き、公立病院としての機能を果たすため、医療機能の充実及び経営の効率化を図ることとする。</p> <p>平成20年10月策定の改革プランには平成21年2月からの院外処方の本格的実施による収支への影響が盛り込まれておらず、また、平成22年4月診療報酬改定や平成23年度から予定しているDPC請求の開始等により改革プラン策定時における収支の前提条件が大きく変わってきているため、平成21年度において改革プランの改定を行った。</p> <p>この改定により収支の試算をしたところ、平成23年度の黒字化は困難と判断し、経常黒字化の目標年度を平成26年度とする。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成26年度)</p>					

				団体名 (病院名)	碧南市(碧南市民病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
紹介患者数		10,138	9,935	8,910	10,000	10,200		
新入院患者数		6,468	5,946	6,199	6,448	6,549		
救急患者受入件数		2,337	2,040	1,812	2,226	2,364		
手術件数		1,618	1,480	1,824	2,063	2,096		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・医事業務、看護助手業務、給食業務、医療機器保守、清掃業務等については委託化を行い、人件費や経費の削減に効果を上げるとともに地域での雇用創出にもつながっている。今後は、委託業者とともに業務の効率化を図る。 ・市の機構改革により現在の組織を病院経営の改善を中心とした業務を行う「経営管理課」に改組し、碧南市民病院改革プランの65項目のアクションプランを実施するとともに、院内で「経営改善委員会」を設け病院職員の意識改革を図る。 					
		事業規模・形態の見直し	平成19年度に患者満足の上昇を図るため産婦人科病棟の個室化により10床(330床から320床に)減少となった。					
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者の業務効率化により人員配置の適正化を図るとともに、他の医療機関との委託費比較及び仕様書の見直しを行い、適正な委託費の見直しを行う(前年対比-1.7%)。 ・物流システムの導入による適正な在庫管理を徹底化させ、価格交渉により診療材料費の削減を図る。また、医薬分業を推進するため院外処方せん発行率80%以上を維持させることにより院内の薬品費の削減を行い、薬剤師の服薬指導の専念化により薬剤管理指導料の増加を見込む。薬品数の絞込み等及び後発医薬品を使用により、薬品費の削減を図る(前年対比-42.7%)。 ・平成21年2月に導入した電子カルテシステムのメリットを最大限に活かし、フィルムの廃止及び用紙の減少による経費削減を行う。また、消耗品費、消耗備品費、水光熱費、印刷製本費及び修繕料など職員への意識改革によりムダ・ムラ・ムリをなくし余分な経費を発生させずに、安全な医療を提供する(前年対比-4.2%) 					
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保を行い増収を図るため、診療に集中できるよう医師事務作業補助者の採用(6名)、女性医師の雇用促進のために院内保育所を整備し夜間保育を開始(平成21年4月より産婦人科女性医師常勤)、院長及び副院長始め各科部長以上の医師が積極的に大学医局に働きかけを行い不足している診療科の医師の確保に努める。また、他の医療機関との差別化をはかり医師の手当見直し、医師住宅等の改修および海外研修などを行い、職場環境の整備を行う。 ・研修医の採用増加を目指すため指導医の育成強化や2010年度の新臨床研修制度に向けてプログラムの弾力化を行い研修環境の整備を行い研修医が働きやすい職場を目指す。 ・看護師の確保により安定した7対1看護を目指し、手厚い看護と入院基本料の増収を図る。そのために、西尾市立看護専門学校及び安城准看護学校との連携により看護師の確保に努め、看護師等修学資金貸付制度の利用をアピールし地域医療を担うための看護師育成に努める。医師同様に職場環境の改善を図るために院内保育所の夜間保育を開始し利用促進を図り看護師の職場環境の整備を行う。 ・経営改善委員会にて施設基準及び診療報酬について見直しを行い、DPC導入を見据えた増収策を図るとともに収支改善の協議・検討を行う。 					
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核医療機関としての役割を担い、地域連携の推進を図るため地域連携室の強化を図り地域完結型医療を提供する。そのために、「地域連携だより」を作成し市民への広報活動を行い、地域連携についての啓発活動を行うとともに、診療案内や病院ホームページを活用した地域の医療機関との連携強化を行う。また、高度医療機器の導入や専門医の医師確保により紹介患者の増加を目指し中核期間としての役割を担う。 ・救急隊(衣浦東部広域連合)との連携強化により、可能な限り救急車を積極的に受入れ、地域の2次救急としての役割を果たすとともに、救急患者の増加による病床利用率の向上を図る。 					
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	79.1%	19年度	76.2%	20年度	72.0%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	産婦人科病棟における個室化に伴い病床数の変更(330床から320床に変更)(平成19年度) 外来がん化学療法室の新設(平成19年度) 院内保育所の設置(平成20年度)						

団体名
(病院名)

碧南市(碧南市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	碧南市民病院が所在する西三河南部医療圏には、安城市内には愛知県厚生農業協同組合連合会が692床の安城更生病院、医療法人財団親和会が320床の八千代病院、刈谷市内には医療法人豊田会が621床の刈谷豊田総合病院を開設し、平成21年4月からは高浜市内に刈谷豊田総合病院高浜分院(慢性期病床130床)が開設された。 また、公立病院としては、当病院(320床)を始め岡崎市民病院(650床)、西尾市民病院(400床)が開設している。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	2次医療圏ごとに設置されている圏域保健医療福祉推進会議を中心に、地域の特性に応じた医療連携体制の構築等について検討を行い、民間、公的病院を含め地域連携の具体的方策を協議する。 また、区域内の中核的な医療機関としての役割を果たしているが、地域内の医療機関との連携のもとに、規模や機能を適切に見直す必要がある。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度 (再編・ネットワークについては当面必要ないと結論付けている。)	<内容> 当院が属する西三河南部医療圏は碧南市、岡崎市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町の7市4町で構成されている。3次医療を担う救命救急センターは岡崎市民病院と安城更生病院が基幹病院となり、2次医療は当院、西尾市民病院、刈谷豊田総合病院、八千代病院が役割を果たし、それぞれの医療機関の機能分担が明確化され連携を行うことで医療圏が円滑に機能している。そのため、再編・ネットワーク化について、当院が単独で協議・検討することは、医療圏の崩壊にもつながりかねない。今後は、愛知県衣浦東部保健所が作成した西三河南部医療圏の保健医療計画に基づき当院としての役割を担い、協議・検討する必要性が生じた段階で保健所を中心として再編・ネットワーク化について医療圏で話し合いを行う。そのため、改革プランを策定した平成20年度にて再編・ネットワークについては当面必要ないと結論付けている。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 平成23年度の結果を見据え、経営形態の見直しが生じた場合	<内容> 経営形態の変更は変更時期の見極めや院内での統一化が図れていなければ逆効果が予測されます。また、一部適用であっても良質な医療を提供している医療機関は数多くあります。今回策定した改革プランでは「65項目のアクションプラン」により当院での問題点を改善させ「温かな心のこもった医療」を継続して提供することを目的としています。 現段階では改革プランを推進し、平成23年度の結果を見据えて、経営形態の見直しの必要性が生じた場合は検討する予定です。その場合の選択肢は、すべての形態について検討を行い一番最適な形態を選択いたします。
その他特記事項		改革プランに定めるアクションプランの実施状況は、各責任部署において月1回ごとに自己点検及び自己評価を行うとともに、病院幹部職員で組織する幹部会議において評価する。 また、その状況については、定期的に経営改善委員会に報告するとともに、アクションプランの実行に係る問題点について協議・検討を行う。 さらに、改革プランの実施状況は、有識者及び地域住民で組織する碧南市民病院運営審議会において評価、検証を行い客観性を確保する。 なお、進捗状況については、碧南市及び市民病院のホームページで公開する。	

(別紙)

団体名
(病院名)

碧南市(碧南市民病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	6,504,311	6,312,705	5,820,617	5,618,023	5,971,595	6,070,874
	(1) 料 金 収 入	6,243,280	6,064,529	5,566,606	5,374,645	5,692,630	5,786,912
	(2) そ の 他	261,031	248,176	254,011	243,378	278,965	283,962
	うち他会計負担金	105,562	96,782	94,166	99,093	116,985	116,471
	2. 医業外収益	651,473	855,169	835,281	979,523	825,944	851,338
	(1) 他会計負担金・補助金	598,236	792,207	759,996	909,919	763,465	785,094
	(2) 国(県)補助金	18,071	21,427	27,803	26,497	21,269	25,034
	(3) そ の 他	35,166	41,535	47,482	43,107	41,210	41,210
	経常収益(A)	7,155,784	7,167,874	6,655,898	6,597,546	6,797,539	6,922,212
	入	1. 医業費用 b	7,317,367	7,413,463	7,121,546	6,948,319	7,089,621
(1) 職員給与費 c		3,208,870	3,253,447	3,309,971	3,386,597	3,530,464	3,674,533
(2) 材 料 費		2,081,228	2,089,729	1,756,549	1,361,829	1,320,500	1,301,628
(3) 経 費		1,408,700	1,440,343	1,464,200	1,433,112	1,476,759	1,473,277
(4) 減価償却費		593,879	596,543	556,582	741,981	732,484	722,821
(5) そ の 他		24,690	33,401	34,244	24,800	29,414	29,413
2. 医業外費用		346,469	350,356	387,992	323,932	334,414	336,885
(1) 支払利息		164,329	155,126	146,149	142,264	132,000	120,228
(2) そ の 他		182,140	195,230	241,843	181,668	202,414	216,657
経常費用(B)		7,663,836	7,763,819	7,509,538	7,272,251	7,424,035	7,538,557
経常損益(A)-(B)(C)	-508,052	-595,945	-853,640	-674,705	-626,496	-616,345	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	4,354	0	541	0	0
	2. 特別損失(E)	17,464	9,573	42,366	11,720	17,480	17,480
	特別損益(D)-(E)(F)	-17,464	-5,219	-42,366	-11,179	-17,480	-17,480
純損益(C)+(F)	-525,516	-601,164	-896,006	-685,884	-643,976	-633,825	
累積欠損金(G)	2,441,928	3,043,092	3,939,098	4,624,982	5,268,958	5,902,783	
不良債務	流動資産(ア)	4,125,690	3,901,501	4,300,573	3,085,985	2,812,751	2,685,702
	流動負債(イ)	554,585	621,033	1,567,670	467,367	469,252	566,179
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	-3,571,105	-3,280,468	-2,732,903	-2,618,618	-2,343,499	-2,119,523	
単年度資金不足額(※)	206,379	290,637	547,565	114,285	275,119	223,976	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.4%	92.3%	88.6%	90.7%	91.6%	91.8%	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-54.9%	-52.0%	-47.0%	-46.6%	-39.2%	-34.9%	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	88.9%	85.2%	81.7%	80.9%	84.2%	84.3%	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.3%	51.5%	56.9%	60.3%	59.1%	60.5%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
病 床 利 用 率	79.1%	76.2%	72.0%	76.0%	79.0%	80.0%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名
(病院名)

碧南市(碧南市民病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企 業 債	110,500	222,300	1,193,600	259,235	257,200	615,000
	2. 他 会 計 出 資 金	180,125	357,854	317,317	283,851	394,676	397,413
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	12,389	0	3,998	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	6,120	2,520	8,940	1,680	0	0
	収 入 計 (a)	296,745	595,063	1,519,857	548,764	651,876	1,012,413
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	296,745	595,063	1,519,857	548,764	651,876	1,012,413	
支 出	1. 建 設 改 良 費	215,777	473,067	1,355,729	305,014	294,771	604,762
	2. 企 業 債 償 還 金	276,999	359,605	372,944	395,722	703,426	704,758
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	10,945	11,640	18,540	22,320	23,040	21,600
	4. そ の 他	0	0	0	0	40	40
	支 出 計 (B)	503,721	844,312	1,747,213	723,056	1,021,277	1,331,160
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	206,976	249,249	227,356	174,292	369,401	318,747	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	206,976	249,249	227,356	174,292	369,401	318,747
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	206,976	249,249	227,356	174,292	369,401	318,747	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 益 的 収 支	0	(150,000)	(126,304)	(145,620)	0	0
	703,798	738,989	727,858	863,392	890,855	914,051
資 本 的 収 支	0	(12,389)	0	(3,998)	0	0
	180,125	357,854	317,317	283,851	394,676	397,413
合 計	0	(162,389)	(126,304)	(149,618)	0	0
	883,923	1,096,843	1,045,175	1,147,243	1,285,531	1,311,464

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。